

第6章 調査の総括

第1節 氏神遺跡及び周辺遺跡における縄文時代前期末から中期の動向

1 縄文時代前期末から中期中葉の土器変遷

氏神遺跡の土器群は、縄文時代前期末、中期初頭、中期中葉の3時期が認められる。ここでは、松本盆地南西部の遺跡から出土した土器と比較することで、本遺跡の編年的位置を明らかにしたい。当該期、特に前期末から中期初頭の土器群は、多系統の土器が共存し、複雑な様相を呈する。長野県においては、「久兵衛尾根I・II式（藤森編1965）」や「籠畠I・II式（武藤1968）」、「晴ヶ峰式、梨久保式（三上1987a・b）」等、多数の土器型式が設定され、研究史的な位置付けがなされている。前期末から中期初頭の土器群を整理するために、山本典幸氏はA～Kの型式系統（型式組列）を示し、それらが地域ごとに異なった組み合わせをもつ様相を示し、これらを五領ヶ台式土器様式と呼称した（山本2000）。今村啓爾氏は当該期の土器群を「系統の束」として理解することを提案した。器形や文様帶の配置等、連続的に変化する要素を重視した系統分けを行い、当該期の中部高地の土器群は、五領ヶ台式系統の土器と、松原式からの系譜を引く踊場系の2系統が共存する状況を示した（今村2010）。

本報告では、系統の理解は今村氏の研究を基本とし、土器群の系統とそれらの組み合わせを、同一時期のアッセンブリッジ（assemblage）として把握する必要があると考え、第26表のような概念規定をした。また、本報告では、本遺跡の資料が含まれる十三菩提式新段階から藤内I式（日本考古学協会長野大会の編年（以下、「協会編年」）の1～5期）までを検討対象とする。

前期末 前期末は、十三菩提式古段階に位置づけられる諸磯C式からの系譜を引く池田系、十三菩提式古段階に位置づけられる鍋屋町式からの系譜を引く鍋屋町系、池田系が北白川系の影響を受けて成立した中空口縁系の3つの系統が組み合わさり、これらの他十三菩提式系統や朝日下層系統が客体的にみられる。

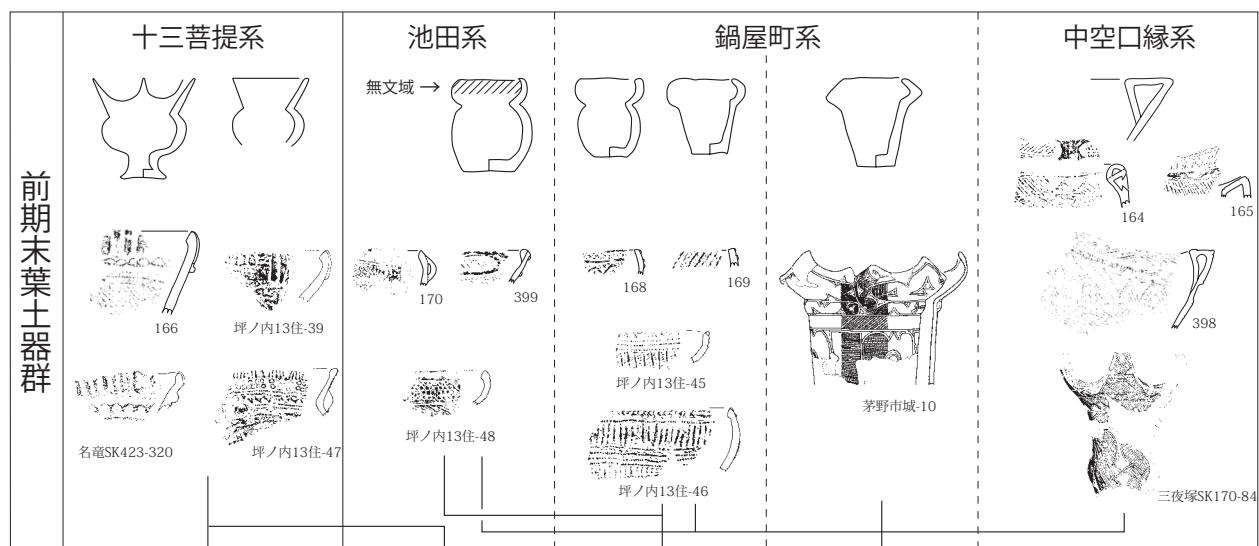
十三菩提系統は器形全体がわかるものが少なく、破片から推定せざるを得ないが、口縁は外側に開き、鍋屋町系や池田系のように内湾するものや「く」の字状に屈曲するものはみられない。胴中部が球形に膨らむものが少なく、低い台を付けたような形の底部として認められる。いわゆるトロフィー形土器は、このような器形の代表例である。本遺跡SB3003から出土した166や山形村名竈遺跡SK423から出土した320、松本市坪ノ内遺跡13号住から出土した47は十三菩提系統にあたると推定する。

池田系の器形は、口縁は内湾し、胴部が膨れるものが基本である。小形と大形に分かれ、大形は胴部の膨れがより顕著である。文様は集合沈線により施文され、口唇部には幅広の無文帶を有する。当遺跡SB3003から出土した170や、SK3025から出土した399は大形にあたると推定する。坪ノ内遺跡13号住から出土した48が池田系にあたると推定する。

鍋屋町系の器形は、口縁は内湾、または「く」の字状に内側に屈曲し、胴下部がずんぐり膨らんだものと底部に向かい直線的に窄まるものがある。文様は、北白川系の影響を受けソーメン状浮線文を多用するものと、集合沈線を施すものの2種に分かれる。本遺跡の資料はSB3003から出土した168、169、SB4001から出土した301、SK3025から出土した404が鍋屋町系にあたる。茅野市城遺跡出土土器や坪ノ内遺跡13号住から出土した45、46が鍋屋町系である。

時期	型式・土器群と系統				氏神	協会編年
前期末	十三菩提	池田	鍋屋町	中空口縁	I 期	
中期初頭	五領ヶ台		踊場		II 期	1・2 期
中期中葉	口縁外開形	折衷形	口縁屈曲形	円筒形	III 期	3～5 期

第 26 表 型式・土器群と系統の組み合わせ



第 73 図 松本盆地における縄文時代前期末葉土器群

中空口縁系は、口縁部の器壁を内側に2回折り曲げ、中空部分を包み込む形の特殊な口縁部をもつ一群である。当遺跡 S B 3003 から出土した 164、165、S K 3025 から出土した 398、山形村三夜塚遺跡 S K 170 から出土した 84 が中空口縁系にあたる。

そのほか、S K 3024 から出土した 384、S K 5009 から出土した 506 にみられる小円貼付文や刻みを有する浮線文は、北陸の朝日下層系統のものと考える。

特に、本遺跡で中空口縁系が出土したことは注視できる。鍋屋町系や池田系の周辺遺跡における出土例は、多くないながらも度々報告されており、「籠畠Ⅱ式」等に分類される。また、長野市松原遺跡では、この2つの系統が組み合わさり共存する様相が、今村氏により「松原式土器」として認識されている。ただし、松原遺跡には中空口縁系は認められない。中空口縁系は北陸や南関東で出土しているにもかかわらず、中間地点の松原遺跡や千曲川流域で認められない事実を、今村氏は千曲川流域の遺跡が前期末における北陸—南関東間の情報交換ネットワークから外れていた結果と解釈しており、その時期の交流路は北陸から糸魚川沿いに、諏訪から甲府盆地を抜けたものであったと想定している（今村 2010）。

本遺跡が所在する松本盆地は、まさに今村氏が想定した交流路に位置しており、中空口縁系の出土及び、

それを有する土器群の組み合わせの認識は、松本盆地に千曲川流域とは異なる土器群の組み合わせを保有する集団がいたことを示す重要な事象と考える。ただし、本遺跡から出土した前期末の土器は、中期初頭の土器に混じる形で出土しており、名籠遺跡、三夜塚遺跡、坪ノ内遺跡においても、同一遺構からすべての系統が伴って出土する状況ではない。そのため、ここで指摘する前期末の土器群の組み合わせは仮説の段階であり、今後の類例が待たれる。

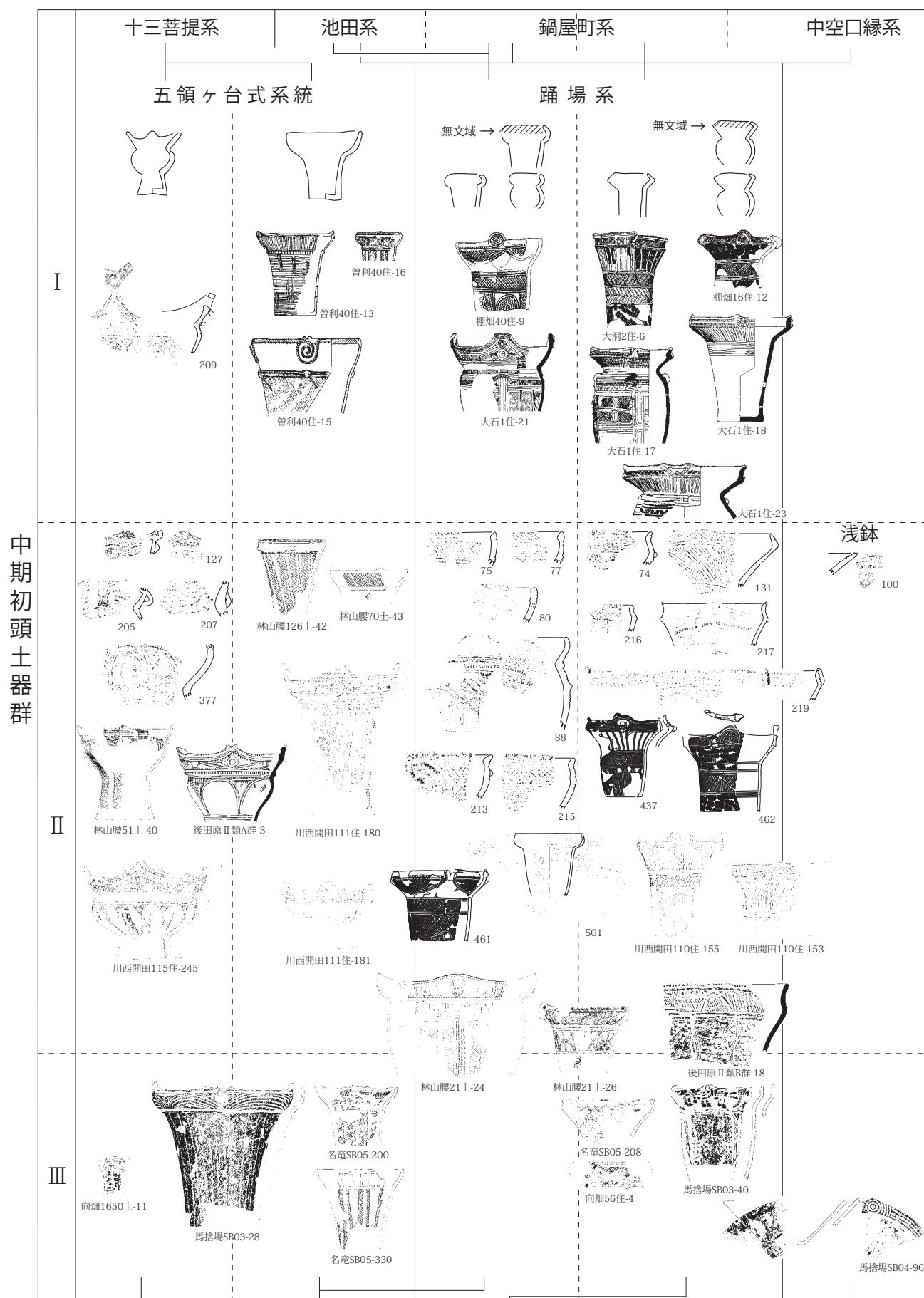
中期初頭 中期初頭は、十三菩提式系統からの系譜を引く五領ヶ台式系統と、池田系、鍋屋町系、中空口縁系の系譜を引く踊場系が組み合わさり共存する土器群に、北陸や関西等の遠隔地の土器が客体的にみられる。

五領ヶ台式系統の器形は2つに大別できる。一つは口縁部が大きく外側に開き、口頸部は球形に膨らみ、胴部は外反する。これは十三菩提系の器形における、低い台のような底部が胴部となったものと考えられる。本遺跡では、S B 3003 から出土した 127、S B 4001 から出土した 205、207、209、S K 3024 から出土した 377 がある。松本市林山腰遺跡 51 号土坑出土の 40、松本市川西開田遺跡 115 号住出土の 245、岡谷市後田原遺跡 II 類 A 群の 3、松本市向畠遺跡 1650 号土坑出土の 11 がみられる。もう一つは口縁部が内湾気味に外に開き、胴部は外反する。大きく外に開く十三菩提式系の口縁部が縮小または省略され、球形に膨らむ口頸部が口縁となった形態で、胴部は十三菩提系の底の形を引き継ぐ。本遺跡では、明確にこの器形を有する土器は認められないが、富士見町曾利遺跡 40 号住出土の 13、15、16、林山腰遺跡 70 号土坑出土の 43、126 号土坑出土の 42、川西開田遺跡 111 号住出土の 180、181、名籠遺跡 S B 05 から出土した 200、330、茅野市馬捨場遺跡 S B 03 出土の 28 がみられる。

踊場系の器形も2つに大別できる。一つは口縁部が内湾し、胴部が底部に向かい直線的に僅かに窄まるまたは膨らむもので、これは前期末の池田系および鍋屋町系の口縁が内湾する器形のものに系譜を辿ることが可能と思われる。口唇部の無文域を池田系から引き継ぐものもある。もう一つは口縁部が「く」の字状に屈曲し、胴部は直線的に底部に向かい僅かに窄まるものと膨らむものがある。これは鍋屋町系の口縁が「く」の字状に屈曲するものと、中空口縁系に系譜を辿ることが可能と思われる。また池田系にみられる口唇部の無文域をもつものも認められる。前者にあたる土器は、本遺跡 S B 3002 から出土した 75、77、80、88、S B 4001 から出土した 213、214、S K 4042 から出土した 461、S K 5007 から出土した 501 がみられる。茅野市棚畠遺跡 40 号住から出土した土器、茅野市大石遺跡 1 号住出土の 21、林山腰遺跡 21 号土坑出土の 24、26 がある。後者にあたる土器は、本遺跡 S B 3002 から出土した 74、S B 3003 から出土した 131、S B 4001 から出土した 216、217、219、S K 4032 から出土した 437、S K 4042 から出土した 462 がある。岡谷市大洞遺跡 2 号住出土の 6、棚畠遺跡 16 号住出土の 12、大石遺跡 1 号住出土の 17、18、23、川西開田遺跡 110 号住出土の 153、155、111 号住出土の 187、後田原遺跡 II 類 B 群の 18、名籠遺跡 S B 05 から出土した 208、向畠遺跡 56 号住から出土した 4、馬捨場遺跡 S B 03 から出土した 40 がみられる。

これらの系統は器形によって認識しているが、文様要素とも無関係ではなく、例外はあるものの五領ヶ台式系統の地文は縄文が多く、踊場系は沈線文を中心である。

これら中期初頭の土器群の組み合わせは、五領ヶ台式系統の土器における編年に基づき I ~ III に細分できる。I は松本盆地では類例がほとんどみられず、諏訪周辺の遺跡にみられる。五領ヶ台 I 式を伴う曾利遺跡 40 号住、それに並行すると推定する大石遺跡 1 号住、棚畠遺跡 40 号住、大洞 2 号住が属する。長野県では「久兵衛尾根 I 式」や「梨久保式」に分類されるもので、「協会編年」1 期に相当する。II は、これまで長野県においてほぼ類例がみられなかった、五領ヶ台 II a 式を伴う。また、本遺跡 S B 3002 出土の 100 や馬捨場遺跡 S B 04 出土の 96 口唇部内面に押引文が施される浅鉢がみられるようになる。これらの浅鉢は、系譜を遡ることができるものが周辺には見当たらぬため、外来の系統が新たに中期初頭土器



第74図 松本盆地における縄文時代中期初頭土器群

群の組み合わせに加わったものと理解した方がよいと思われる。当遺跡 S B 3002、3003、4001 のほか、林山腰遺跡、川西開田遺跡 110、111 号住、後田原遺跡が属する。「協会編年」では明確に位置付けられておらず、1期と2期の中間のような土器である。氏神遺跡には五領ヶ台I式に近い細線文が施される S B 3003 出土の 128 や S K 5006 出土の 495 がみられる。そのため 1期により近い様相を示すと考えられる。Ⅲは五領ヶ台Ⅱb、c 式土器を伴う。松本盆地での類例は名籠遺跡と向畠遺跡の一部にみられるのみで、馬捨場遺跡や岡谷市船靈社遺跡、岡谷市梨久保遺跡、原村長峰遺跡等諏訪周辺の遺跡にいくつか認められる。長野県では「久兵衛尾根Ⅱ式」や「深沢式」と呼ばれ、「協会編年」2期に相当する。

中期中葉 中期中葉の土器群の組み合わせにおける各系統は、中期初頭にみとめられた五領ヶ台式系統、踊場系の各系統を引き継ぐもの、踊場系と五領ヶ台式系統の2つが折衷したと思われるもの、中期初頭から出現した口唇部内面に押引文をもつ浅鉢の系統に、円筒形や胴部から口縁に向かい直線的に外に開く器形等の新たな系統と考えられるものが共存する。

中期初頭における五領ヶ台式系統の口縁部が大きく外側に開き、口頸部は球形に膨らみ、胴部は外反する器形を引き継ぐものが認められる。本遺跡 S B 1001 から出土した 16、川西開田遺跡 20 号住から出土した 1、山形村淀の内遺跡東 7 号住から出土した 33、塩尻市剣ノ宮遺跡 24 号住から出土した 109 等をあげることができる。

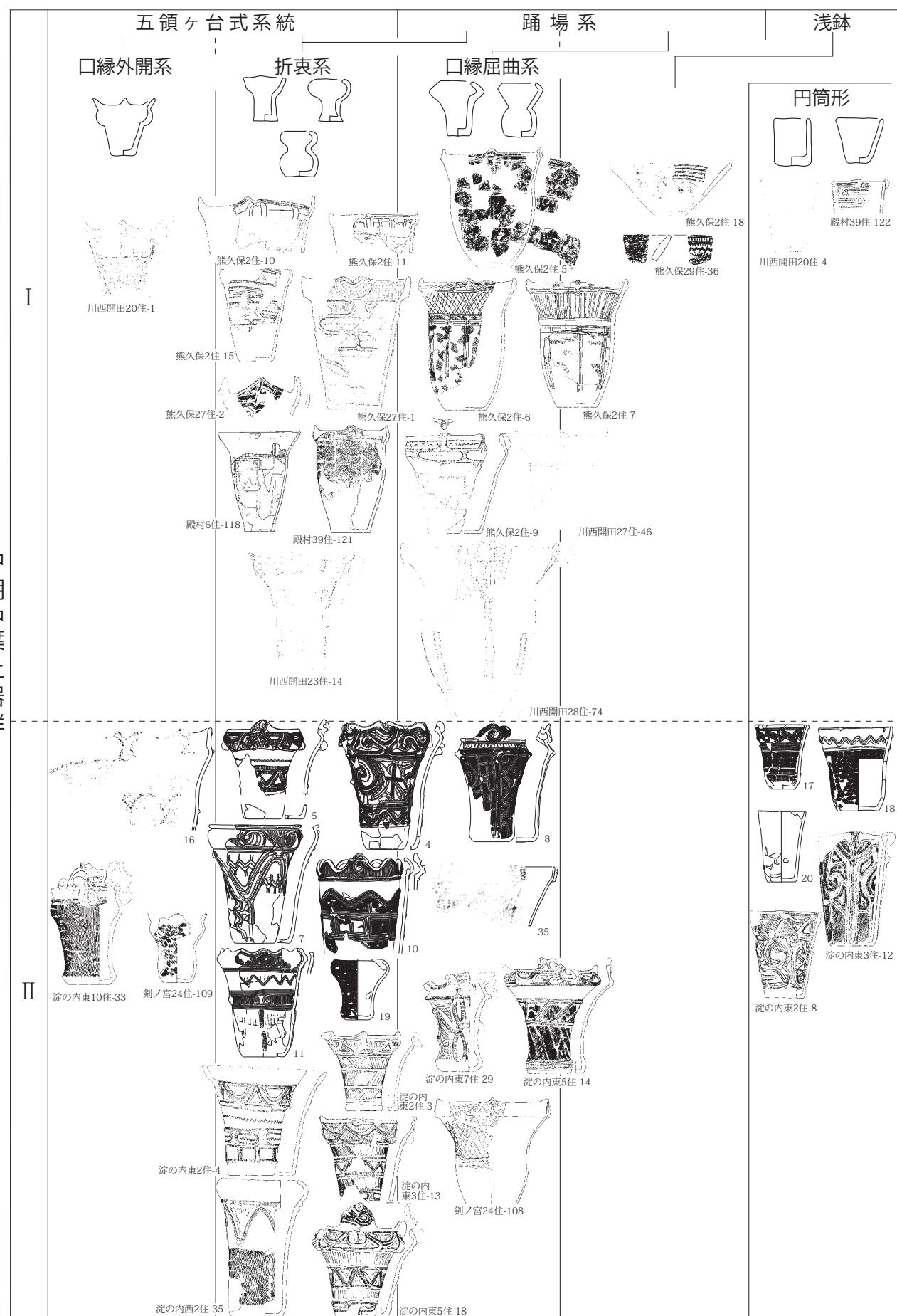
踊場系の系統を引き継ぐものは、口縁が「く」の字状に屈曲する。口頸部が外に開くものと、縮小または省略され胴部の一部となるものがある。胴部は外反または垂直ぎみに立ち上がるものと、膨らむものが認められる。「平出第Ⅲ類A土器」の多くはこの系統に組み込まれる。本遺跡では S B 1001 から出土した 8、35、朝日村熊久保遺跡 2 号住から出土した 4、5、6、9、27 号住から出土した 8、川西開田遺跡 27 号住から出土した 46、28 号住から出土した 74 が認められる。淀の内遺跡東 5 号住から出土した 14、東 7 号住から出土した 29、剣ノ宮遺跡 24 号住から出土した 108 がみられる。

踊場系と五領ヶ台式系統が折衷した土器は、口縁部は踊場系からの系譜を引く内湾する口縁に、胴部は外反して立ち上がるものと、膨らんだものが認められる。外反して立ち上がる胴部は五領ヶ台式系統の胴部の形を引き継いだものと思われる。これらの土器には口縁の内湾が緩いものが多く、これは五領ヶ台式系統の外に開く口縁の形態が影響したものと想定する。本遺跡 S B 1001 から出土した 4、5、7、10、11、15、19、熊久保遺跡 2 号住から出土した 10、11、15、27 号住から出土した 1、2、川西開田遺跡 23 号住から出土した 14、山形村殿村遺跡 6 号住から出土した 118、39 号住から出土した 121、淀の内遺跡東 2 号住から出土した 3、4、東 3 号住から出土した 13、東 5 号住から出土した 18、東 7 号住から出土した 30 がみられる。

口唇部内面に押引文をもつ浅鉢は熊久保遺跡 2 号住から出土した 18 や 29 号住から出土した 36 が認められるほか、口唇部内面の押引文が消え、口唇部外面に鎖状隆帯や押引文を施文するものが、川西開田遺跡 20 号住から出土した 5 や剣ノ宮遺跡 24 号住から出土した 117 にみられる。この 2種の浅鉢は異系統の可能性が高いと考える。

円筒形や胴部から口縁に向かい直線的に外に開く器形は当遺跡 S B 1001 から出土した 17、18、20、周辺遺跡では川西開田遺跡 20 号住から出土した 4、殿村遺跡 39 号住から出土した 122、淀の内遺跡東 2 号住から出土した 8、東 3 号住から出土した 12 等をあげることができる。これらの土器の器形は、中期初頭の周辺遺跡にみられた各系統に系譜を遡ることが難しく、外来の系統が新たに中期中葉土器群の組み合わせに加わったものと理解した方がよいと思われる。

中期初頭同様、器形と文様要素は関連しており、踊場系を引き継ぐ器形は沈線文が中心であり、五領ヶ台式系統を引き継ぐ器形は縄文を地文とするものが多い。



第75図 松本盆地における縄文時代中期中葉土器群

これら中期中葉の土器群の組み合わせは猪沢式期から新道式期のⅠと、藤内Ⅰ式期のⅡに細分することができる。Ⅰは熊久保遺跡2号住、27号住、川西開田遺跡20号住、27号住、28号住、殿村遺跡6号住、39号住等が認められる。「協会編年」3・4期に該当する。Ⅱは当遺跡SB1001のほか、淀の内遺跡東2号住、3号住、5号住、7号住、剣ノ宮遺跡24号住が認められる。「協会編年」5期に該当する。基本的にこれらの土器群の組み合わせにおける各系統は、これ以降の藤内Ⅱ式期や井戸尻式期において存続するを考えるが、口縁部内面に押引文をもつ浅鉢がⅡではみられなくなる等、消滅する系統もある。また、口縁部外面に鎖状隆帯や押引文を施文する浅鉢、円筒形や胴部から口縁に向かい直線的に外に開く器形等、新たに組み込まれる系統もある。中期中葉は器形以外も、文様において前期末や中期初頭に中心であった縄文系と沈線文系のほかに、隆帯による施文や区画文、焼町土器に代表される曲隆帯等、新たな文様要素が取り入れられるようになる。中期初頭から引き継がれる系統に、新たな系統が組み込まれ、中期中葉の土器群の組み合わせが成立したのであろう。

2 縄文時代における氏神遺跡の石器群

氏神遺跡から出土した縄文時代の石器は、1,423点、総重量134,489.8gである。その内、1,254点、重量130,133.3gは縄文時代に属する遺構から出土し、そのほかは平安時代の遺構に混入したものと、遺構外から出土したものである。

縄文時代の石器を分析する際の視点と方法は、阿部朝衛氏により示されている(阿部1985)。石器の分類、石器組成、石器製作技術の3視点を構造的に把握することで、その変化を現象的に把握可能であると説明している。この3視点は縄文時代に限らず、石器群を分析する視点としてすべての時代に適応可能なものであるが、特に縄文時代石器を対象とする際、旧石器時代の石器よりも把握がしやすい要素として、①それぞれのまとまりの石器における属性間の距離が大きい場合が多く、分類が行いやすい点、②共伴する土器によって詳細な年代的位置付けが可能であり、より精緻に通時的・共時的な分析と理解ができる点があげられる。本節では、阿部氏の指摘する3視点および分析上の利点に留意し、本遺跡の石器群を整理する。年代的位置付けは同一遺構から共伴する土器をもとに行い、年代的位置付けが可能な石器1,163点、重量111,110.6gを分析対象とする。中期初頭の(五領ヶ台Ⅱa式に伴う)石器は947点、重量96,783.3g、中期中葉の(藤内Ⅰ式に伴う)石器は216点、重量14,327.3gである。点数、重量いずれも出土石器全体の8割以上が対象となり、石器群全体の特徴を把握するために十分な数量であると考える。

石器の分類 石器を分類する際に基準となる属性は、多くの場合「形」である。形を作り出す際には、素材に対する加工の部位や方法、それを実施するための道具、加工の順序等の石器製作技術が駆使されることになる。その時に大きさや重量等もコントロールされる。したがって、石器の分類は、石器製作技術も加味したものとなる。

本遺跡の石器は、剥片や分割礫を素材とする剥片石器(打製石器:石鏃、石錐、石匙、スクレイパー、ピエス・エスキュー、打製石斧 磨製石器:磨製石斧)と礫をそのまま利用する礫石器(敲石、凹石、磨石、台石、石皿、砥石、石錘)、剥片石器の素材や残滓類(石核、剥片、碎片)、僅かな加工や使用の痕跡を見いだせる剥片(二次加工ある剥片、微細剥離ある剥片)に大別できる。カッコ内は、細別であり、石器の分類や器種は、このレベルで認識されることが多い。

剥片石器の場合、最終加工が打製によるものか、磨製によるものかの中分類を経て、細別に至る。また、剥片石器の多くは、それぞれの石器に施される加工および、それによって作り出される形の属性差が大きい定形的な石器であるため、分類上問題となることはあまりないと考えられる。

分類上問題となるものは、不定形で属性差の小さい一部の剥片石器や礫石器、僅かな加工や使用の痕跡

を見いだせる剝片である。これらは礫や剝片をそのまま、または僅かな加工を施し道具として用いたものであり、その分類基準は、肉眼で観察される痕跡の種類（敲打痕、凹み痕、磨痕、加工痕、刃こぼれ等）と、それらが残される箇所である。これらの認定基準は問題が指摘されて久しいが、本報告では筆者の主観的な観察にもとづいている。また、これらの痕跡が1つの石器に複数認められる場合もある。その場合、本報告では痕跡の切り合いを観察し、最後に残されたと判断した痕跡をもとに分類した。

以下、分類別に各石器の特徴を記述する。

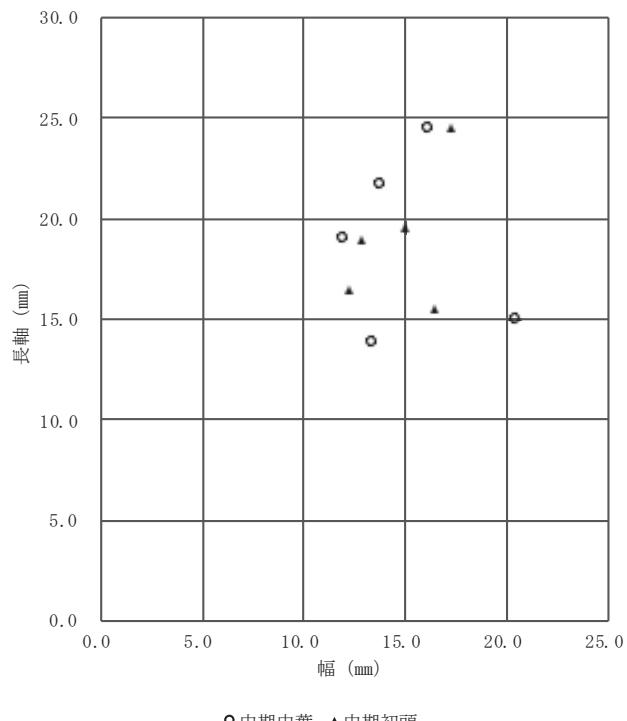
石鎌 27点出土した。すべて黒曜石の剥片、またはズリ¹を素材とする。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭が10点（完形品5点、失敗品3点、欠損品2点）、中期中葉が11点（完形品5点、失敗品2点、欠損品4点）である。完形品よりも大形なものや、左右非対称のもの、厚みが減じられていないものを失敗品と位置付けた。欠損品は先端や茎部の一部を欠損する。完形品を見ると、中期初頭は、長軸が幅よりも1.3倍ほど長いもの（106、108、109、386）とほぼ正三角形を呈するもの（107）が認められる。すべて凹基無茎鎌であるが、108は殆ど内湾しない。中期中葉は、長軸が幅よりも1.3倍ほど長いもの（38、39、41、42）とほぼ正三角形を呈するもの（45、46）、幅が長軸よりも1.3倍ほど幅広のもの（47）が認められる。すべて凹基無茎鎌であるが、内湾が浅いもの（38、39）と殆ど内湾しないもの（45）がある。第76図は完形品の長幅比を示したものである。中期中葉に幅広のものが認められる以外は、目的とする規格にほぼ変わりがないことがわかる。

石錐 11点出土した。10点が黒曜石製、1点が凝灰岩製である。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭が5点、中期中葉が2点で、いずれも黒曜石製である。本遺跡では、断面形が菱形を呈する定形的な石錐は、遺構外から出土した凝灰岩製1点のみである。その他は黒曜石の剝片（50、110、111）、またはズリ（49、316、433）を素材とし、両側辺に部分的な加工を施して先端を細らせ、断面形が三角形を呈する不定形なものである。素材の選択や加工の方

法等に時期差はみいだせない。

石匙 4点出土した。3点がチャート製、1点が頁岩製である。すべて中期初頭に位置づけられ、剝片を素材とする横型の石匙である。317は制作が途中で停止していると判断したため、失敗品と考える。

スクレイパー 10点出土した。内9点を図示した。小形品と大形品に細分できる。小形品は51のみである。黒曜石製の剝片の端部に、平面形が曲線状、断面形がD字形となる片刃の刃部を作り出す。中期中葉に位置づけられる。そのほかは大形品である。いずれも大形の剝片を素材とし、剝片の縁辺に平面形が直線状の片刃の刃部を作り出す。石材は黒曜石に比較し粒子が粗く、衝撃に強いものが選択される。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭が5点（花崗岩1点、砂岩3点、泥岩1点）、中期中葉が



第76図 石鎌完形品長幅比

註1 板状または角柱状を呈する小形の黒曜石原石

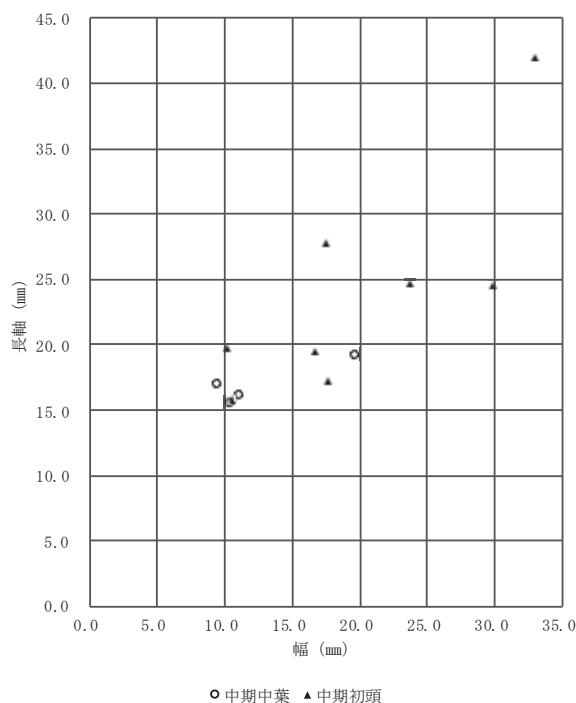
4点（安山岩3点、砂岩1点）である。小形品が定形的な石器である一方、大形品は石材、加工の部位や頻度、形状に規格性が乏しい不定形な石器である。また、石材は遺跡近隣で採取可能なものであり、砥石の破片を転用したものもみられる（343）。このことから、大形品は、一部の二次加工ある剝片や微細剝離ある剝片と同様に、阿子島香氏の指摘する「使えばそれでよい」石器と位置付けることができる（阿子島1984）。

ピエス・エスキュー 15点出土した。すべて黒曜石の剝片を素材とする。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭が9点、中期中葉が4点である。この石器は、向かい合う縁辺に、両極打撃による階段状剝離がみられるものが分類される。加工がほぼ行われないため、剝片の形状、大きさがそのまま反映される、不定形な石器である。第77図は、完形品の長幅比を示したものである。中期初頭に比べ、中期中葉は大きさにまとまりがあるようにもみえるが、規則性はみいだせない。これは、この石器の道具としての性格の他に、剝片剝離技術に両極打撃が用いられ、結果として道具としてのピエス・エスキューと、剝片としてのピエス・エスキューが分離できなかったために起こる現象の可能性がある。

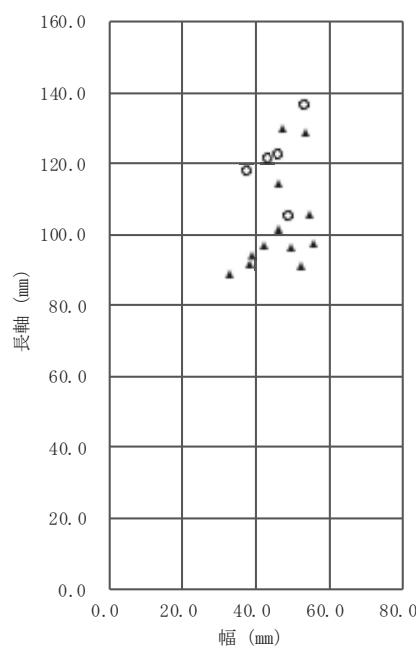
打製石斧 44点出土し、その内24点を図示した。剝片両面の周辺に加工を施し、短冊形や撥形に成形する。石材は流紋岩4点、安山岩2点、凝灰岩5点、砂岩17点、泥岩12点、粘板岩4点である。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭が25点（流紋岩2点、安山岩1点、凝灰岩2点、砂岩10点、泥岩6点、粘板岩4点）、中期中葉が13点（流紋岩2点、安山岩1点、凝灰岩2点、砂岩5点、泥岩3点）である。いずれも遺跡近隣で採取できる、硬質な岩石を石材とする。この傾向に年代的な違いはみいだせない。完形品は中期初頭が12点、中期中葉が5点で、いずれの時期も半数以上が欠損する。

完形品を対象とし、第78図は長幅比、第79図は長厚比を示した。幅に変化はみられないが、長軸は100mm前後のものと、120mm前後のものが認められ、前者は中期初頭に多く、後者は中期中葉に多い傾向がある。また、厚さは中期初頭が10mm～15mmに集中するのに対し、中期中葉では厚さが10mm以下の薄形のもの（56）と、20mm前後の厚形のもの（57～59）が認められる。

磨製石斧 1点出土した（473）。透閃石岩製の小形品である。全面研磨されており、平面形は撥型、断



第77図 ピエス・エスキュー完形品長幅比



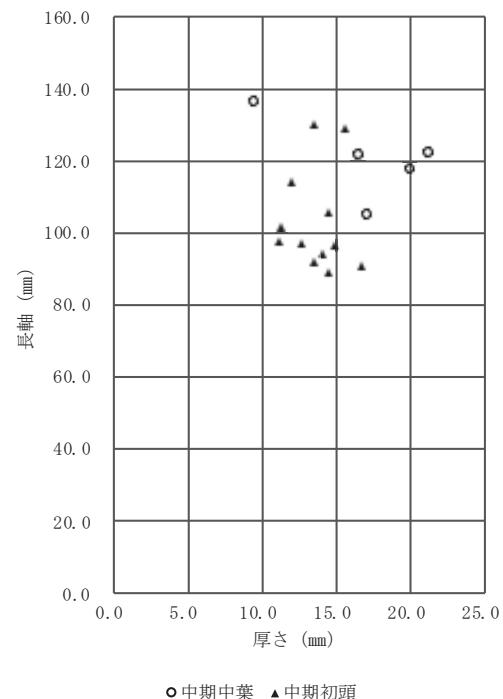
第78図 打製石斧完形品長幅比

面形はD字形を呈する、片刃の石斧である。当遺跡において、透閃石岩の加工の痕跡はみいだせないため、搬入品であると考える。中期初頭に位置付けられる。

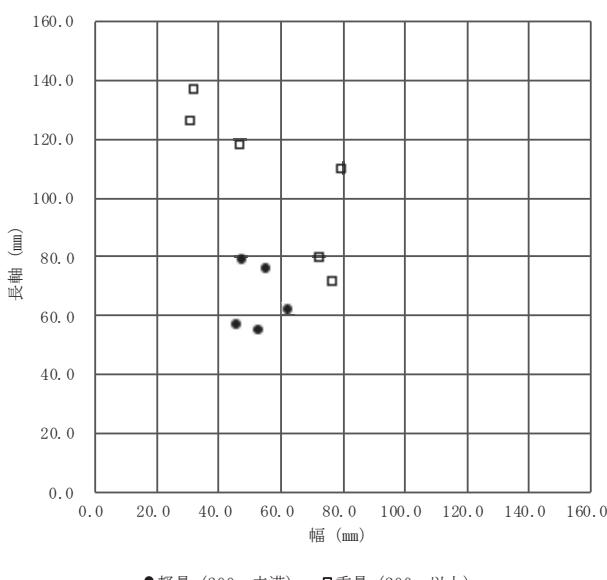
敲石 30点出土し、13点を図示した。片手で保持できる重量、大きさの礫に敲打痕が観察される石器である。すべて遺跡近隣で採取できる砂岩を石材とする。年代的位置付けができるものは26点あり、いずれも中期初頭である。これらを中心にみると、形態は円形(115、434、436)、楕円形(116)、棒形(365、414)、多角形(467)を呈する。形態により敲打痕が残される部位が異なり、円形は周縁、楕円形と棒形は端部、多角形は角部に残される傾向が強い。また、凹み痕が合わせて観察されるものもある(117)。完形品の大きさや重量をみると、重量200g未満の一群と200g以上の一組に分けられそうである。

第80図は長幅比、第81図は長厚比、第82図は幅厚比をそれぞれ示したものである。幅や厚みは重量による違いは認められず、30~50mmに集中する。一方、長軸は、重量200g未満の一群が50~80mmに、200g以上の一組が110~140mmに集中する傾向がある。これは握りやすさの関係で、手に保持する部位である幅および厚さは、強い規制を受けるのに対し、長軸の長さを調整することで、必要な重量を担保していたためと推定する。

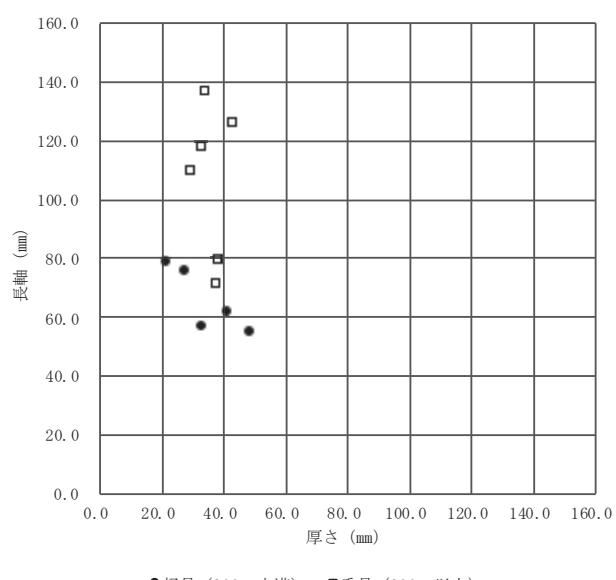
凹石 25点出土し、8点を図示した。片手に保持できる重量、大きさの礫に敲打による凹み痕が観察される石器である。石材は安山岩3点、花崗岩1点、砂岩19点、泥岩1点、礫岩1点である。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭16点(安山岩2点、花崗岩1点、砂岩13点)、中期中葉5点(砂岩4点、礫岩1点)である。いずれも遺跡近隣で採取できる石材である。扁平礫や角柱状の礫等の広い面を有する礫が選択され、その面に凹み痕が残される。凹み痕は、複数残される場合がある。また、敲打痕や磨痕が



第79図 打製石斧完形品長厚比



第80図 敲石完形品長幅比



第81図 敲石完形品長厚比

合わせて観察されるものもある（194、335、460、487）。

磨石 2点出土し、1点を図示した。片手に保持できる重量、大きさの礫の表裏面に明瞭な磨痕が観察される石器である。年代的位置付けが可能なものは中期初頭に位置づけられる砂岩製1点のみであるが、欠損が酷く図示できなかった。典型的なものは遺構外から出土した安山岩製の512である。

台石 25点出土し、4点を図示した。片手で保持することが難しい重量、大きさの礫の表裏面や側面に敲打痕が観察される石器である。すべて遺跡近隣で採取できる硬質な砂岩を石材とする。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭20点、中期中葉2点である。ほぼすべての台石に欠損や剥離面が認められる。この時に生じた剥片を、大形スクレイパー等の硬質な岩石を石材とする一部の剥片石器の素材に用いられた可能性がある。

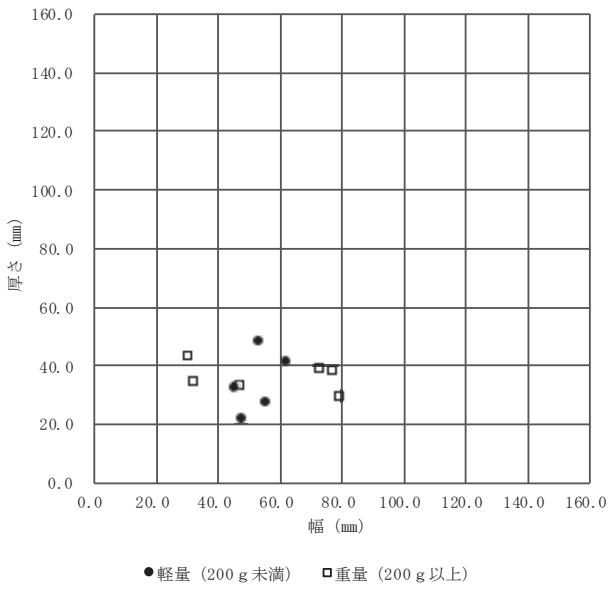
石皿 6点出土し、3点を図示した。片手で保持することが難しい重量、大きさの礫の表面に摩耗痕による、大きな凹みが観察される石器である。石材は安山岩2点、砂岩4点であり、いずれも遺跡近隣で採取できる石材である。すべての石皿が半分以上を欠損していると推定する。年代的位置付けが可能なものは5点あり、いずれも中期初頭である。

砥石 8点出土し、3点を図示した。礫の表裏面や側面に磨痕が観察される石器である。磨石とは片手で保持することが難しい重量、大きさであること（63）や、磨痕が面全体に及ばない（120、463）などの違いがある。すべて、遺跡近隣で採取できる砂岩を石材とする。台石や石皿同様、欠損や剥離面が認められるものが多い。この時に生じた剥片を大形スクレイパー等の硬質な岩石を石材とする一部の剥片石器の素材に用いたようであり、343の背面に砥石として利用されたときに残されたと推定する磨痕が認められる。

石錐 5点出土し、4点を図示した。礫の片側、または両側の端部に、剥離により抉りや、磨り切りにより溝を作り出す石器である。抉りや溝は紐等を結ぶための部分と推定する。4点（凝灰岩1点、砂岩2点、泥岩1点）が中期初頭、1点（砂岩）が中期中葉である。形態は楕円形（64、121、122）と長楕円形（508）がある。長さは27.4～65.7mm、幅は22.4～31.7mmで、大きさには、ばらつきが認められるが、特に幅に比べ長さのばらつきが大きい。重量は5.3～49.1gあり、こちらもばらつきが大きい。石錐は、その重量が機能上重要な要素であると思われる。その重量にばらつきが認められるということは、石錐にはいくつかの用途が想定され、用途ごとに適切な重量のものを選択していたと推定する。

石核 70点出土し、黒曜石製のもの4点を図示した。剥片石器の素材剥片を剥離した残核が中心である。石材は黒曜石51点、安山岩2点、チャート1点、砂岩15点、粘板岩1点である。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭50点（黒曜石33点、安山岩2点、砂岩14点、粘板岩1点）、中期中葉4点（黒曜石3点、砂岩1点）である。時期別に重量の平均値を見ると、中期初頭は黒曜石8.6g、安山岩400.0g、砂岩691.8g、粘板岩84.4g、中期中葉は7.3g、砂岩1440.0gである。

黒曜石は、かなり小形になるまで消費するのに対して、その他の石材は、比較的大形の状態で廃棄して



第82図 敲石完形品幅厚比

いと考える。これは遺跡に搬入される黒曜石が小さいこと、黒曜石を石材とする剝片石器が概して小形であること、遺跡近隣で採取可能な石材よりも入手にコストがかかるため、限界まで消費する傾向が強いこと等が考える。そのほかの石材は、遺跡に搬入された状態が、かなり大きく、重い岩石であったこと、これらを石材とする剝片石器が、黒曜石製のものに比べ大形であること、遺跡近隣で採取できる岩石であり、入手が比較的しやすいため、限界まで消費する必要がないと考える。

剝片、削片、碎片 合わせて 1054 点出土した。この数は、出土した石器全体の 74% にあたる。石材は黒曜石 911 点、流紋岩 1 点、安山岩 3 点、下呂石、2 点、チャート 9 点、砂岩 96 点、泥岩 20 点、粘板岩 8 点、凝灰岩 2 点、石英 1 点、結晶片岩 1 点である。剝離の際に稜の形成を行っているものを削片とした。2 点確認でき (138、445)、いずれも黒曜石である。大きさが 1 cm 四方以下のものは碎片とした。碎片の重量は 0.1 g 以下が殆どである。

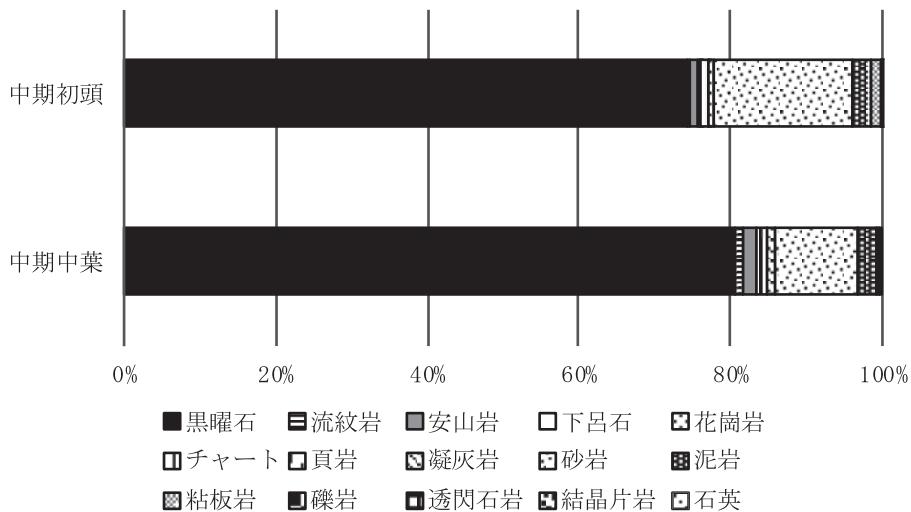
年代的位置付けが可能なものは、中期初頭 728 点 (黒曜石 615 点、流紋岩 1 点、安山岩 3 点、下呂石 2 点、チャート 6 点、凝灰岩 2 点、砂岩 74 点、泥岩 16 点、粘板岩 8 点、石英 1 点)、中期中葉 154 点 (黒曜石 140 点、チャート 3 点、砂岩 8 点、泥岩 2 点、結晶片岩 1 点) である。いずれの時期も黒曜石の点数が群を抜いて多く、ついで遺跡近隣で採取できる砂岩が多い。中期初頭には遠隔地の石材である下呂石 (124、416) が認められることが注目される。

二次加工ある剝片、微細剝離ある剝片 合わせて 53 点出土した。石材は黒曜石 52 点、下呂石 1 点である。石鏃や石錐、剝片、削片、碎片同様に黒曜石を中心である。加工によるものと思われる剝離が観察されるものを二次加工ある剝片、刃こぼれ等と思われる微細な剝離が観察されるものを微細剝離ある剝片とした。年代的位置付けが可能なものは、中期初頭 33 点 (黒曜石 32 点、下呂石 1 点)、中期中葉 14 点 (すべて黒曜石) である。剝片と同様に中期初頭に遠隔地の石材である下呂石 (123) が認められる。

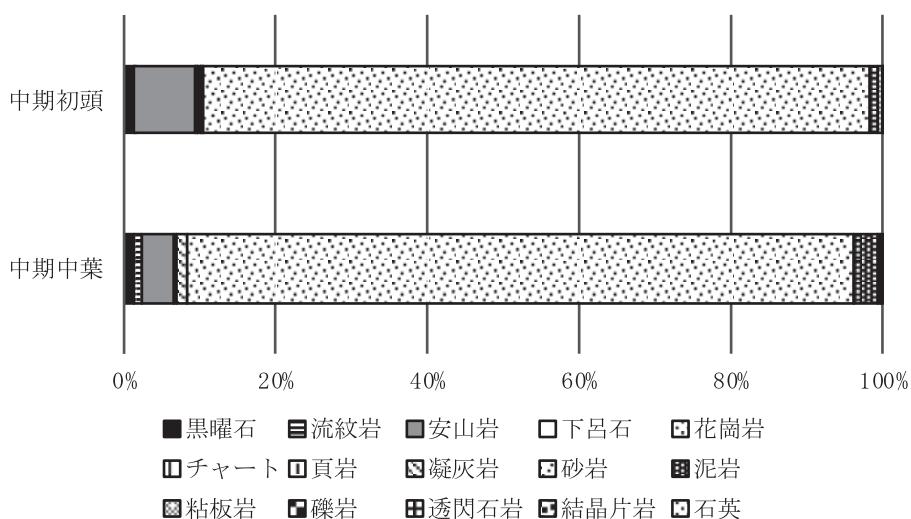
石材 時期別に本遺跡における縄文時代石器の石材数比を第 83 図に、石材重量比を第 84 図に示した。石材の選択に時期による違いはみいだせない。数比でみると黒曜石が全体の 80% 近くを占めるが、重量比を見ると 1 % ほどである。これは、黒曜石を石材とする石器が、小形の剝片石器に集中しており、大きな原石を必要としないこと。また、これら黒曜石の産地は、いずれの時期も約 95% が諏訪エリア、5 % が和田エリアと判明しており (第 5 章第 2 節 4 参照)、入手において移動コストがかかる。その対策として運搬コストを低減するために、もともと小さい原石や、原産地で原石を加工し、大きさや重量を減じて当遺跡に持ち込んだと推定する。逆の在り方を示すのが砂岩である。砂岩は、数比では 15% ほどであるが、重量比では 90% 近くを占める。これは、砂岩を石材とする石器が大形で重量のあるものに集中するため、大きな原石が遺跡に持ち込まれたことを示している。大きな原石を遺跡に搬入するため、運搬コストが増大する。その対策として遺跡近隣に産する砂岩を利用し、移動コストを減じたものと推定する。安山岩や泥岩、粘板岩も砂岩と同様の性格をもつ石材であると考える。

時期によって、主体的に用いる石材の利用形態に差はないが、下呂石 (岐阜県産) や透閃石岩 (新潟県または富山県産か) 等の遠方の石材は、中期初頭にのみ確認できる。これは、資源獲得領域の違いが反映される場合と他集団との交流圏の違いが反映される場合の、主に 2 つが想定されるが、本遺跡の場合を考えてみたい。本遺跡では、主体的に利用する石材に、時期による違いはみいだせないため、資源獲得領域の大幅な変化を読み取ることは困難である。中期初頭の土器に関西系や北陸系、東海系の遠隔地の土器が認められる一方、中期中葉にはそれらが確認できない状況を合わせて考えれば、中期初頭は中期中葉に比べ、他集団との交流圏が非常に広域であったことが推定できる。

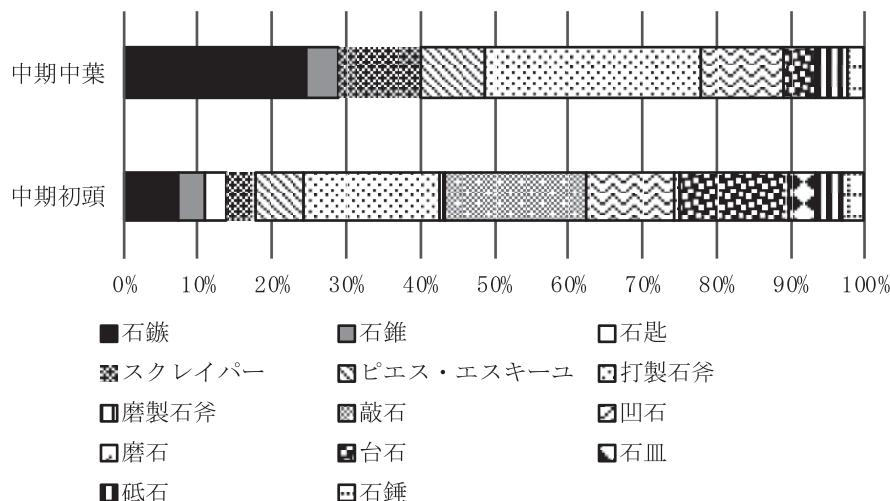
石器組成 第 85 図は年代的位置付けが可能な石器の時期別の分類組成を示したものである。なお、全体の 8 割近くを占める石核や剝片等の剝片石器における素材や残滓類、二次加工ある剝片や微細剝離ある剝



第83図 石材数比率



第84図 石材重量比率



第85図 石器組成

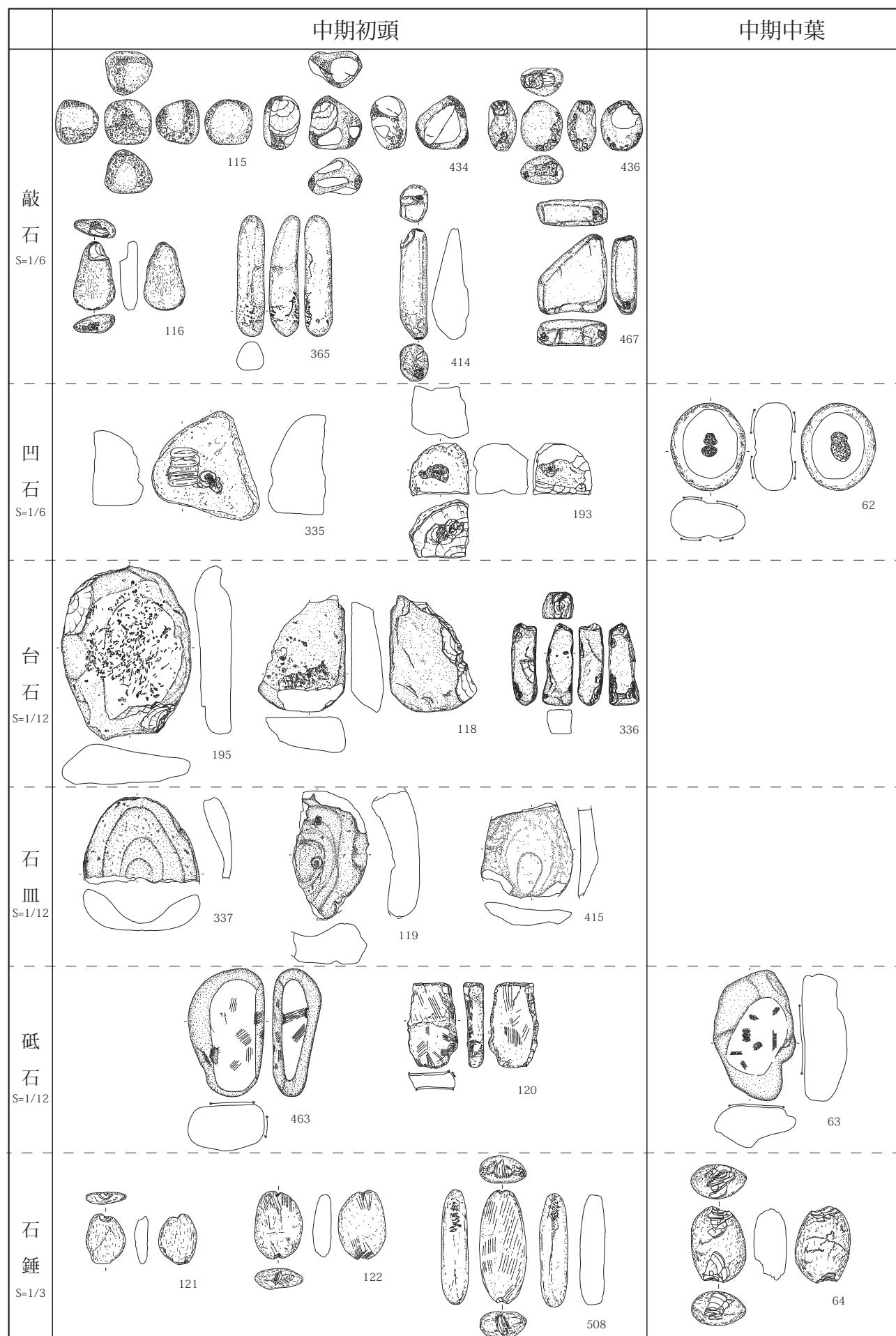
片は、組成表に含めていない。

中期初頭と中期中葉を比較すると、石鏃の比率が中期中葉の方が高いこと、礫をそのまま利用する礫石器全体の割合が中期初頭の方が高いこと、石匙、磨製石斧、敲石、磨石、石皿が中期中葉に認められないことが挙げられる。石器組成は、当時の社会集団における生活様態のほか、遺跡や遺構の機能や性格によって変化する。本遺跡の場合、この石器組成の違いがいかなる意味を持つのか考えてみたい。生活様態については、個々の石器において時期ごとの変化が僅かであること、石材選択において時期差がみいだせないこと、土器において中期初頭からの系統を引き継いだものを中期中葉で使用していること等から、文化伝統につながりをもつ社会集団であった蓋然性が高いと考えられる。また同一遺跡のため、地形や環境条件もほぼ同じであったと推定できることから、大きな変化は想定しがたい。本遺跡は、集落跡と考えられるため、機能および性格の違いも見出しがたい。また、遺構をみると、遺物の出土状況が注目される。本遺跡における中期初頭の遺物出土状況は、特筆するものではないが、中期中葉の竪穴建物跡における遺物の出土状況は、いわゆる「吹上パターン」²という特殊なものである。「吹上パターン」の解釈は様々であるが、竪穴建物の廃絶過程において、中期初頭と中期中葉に大きな違いがあったことは間違いないであろう。中期中葉において竪穴建物が廃絶される際に、そこに残す石器と残さない石器をそれぞれ選択していたのではないかと考える。具体的には、中期初頭は通常の竪穴建物が廃絶される過程で残される一般的な石器組成であるのに対し、中期中葉における「吹上パターン」を呈する竪穴建物跡は、廃絶の過程で石鏃を多く残す一方、敲石や磨石、石皿等の礫石器はほとんど残さず、それが石器組成に反映されていると考える。このような仮説は、本遺跡の状況のみで言及できるものではないため、ここではその可能性を指摘することにとどめる。

註2 竪穴建物廃棄後に埋没過程で土器が一括遺棄される状況。炉跡などの埋設土器と遺構埋土から出土した土器に時期差が想定される。

	中期初頭	中期中葉
石 鎌 S=1/3	106 108 109 107	39 41 42 46 47
石 錐 S=1/3	110 111 316 433	50 49
石 匙 S=1/3	318 428 319 317	
スクレ イバー S=1/3	112 323	51 53
ビ エ ス ・ エ ス キ ュ S=1/3	184 185 113	54 55
打 製 石 斧 S=1/6	186 188 326 328 329	56 58 59
磨 製 石 斧 S=1/6	473	

第86図 氏神遺跡の石器群（1）



第87図 氏神遺跡の石器群（2）